



これから活用が 期待される 制度改善



- | | | |
|----|--|----|
| 01 | 路面電車や地下鉄等に係る認可等を指定都市が行うことで、行政事務の効率化及び事業者の利便性向上に寄与 | 48 |
| 02 | 国民健康保険における高額療養費申請手続を簡素化することを可能にし、住民サービスを向上 | 49 |
| 03 | 小規模多機能型居宅介護の定員に関する「従うべき基準」を「標準」とすることにより、必要な介護サービスの提供を可能に | 50 |
| 04 | 郵便局において取扱いが可能な地方公共団体の事務の範囲を拡大することにより、住民の利便性を向上 | 51 |
| 05 | 地縁による団体(自治会・町内会等)について、市町村による認可(法人格の付与)要件を緩和することにより、幅広い活動を促進 | 52 |
| 06 | 豚熱ワクチン接種について民間獣医師による実施を可能とすることにより、確実かつ継続的なワクチン接種の体制整備に寄与 | 53 |
| 07 | 経営する農地面積にかかわらず、国有農地の売払い等を可能とすることにより、都道府県の管理業務の負担を軽減 | 54 |
| 08 | 病児保育施設の整備に係る補助について、地域の実情に応じた交付を可能とすることで、子育てしやすい社会の実現に貢献 | 55 |
| 09 | 社会福祉法人が放課後児童クラブを設置する場合の施設の不動産貸与に係る要件を緩和することにより、放課後児童クラブの整備・拡充を促進 | 56 |
| 10 | 災害に係る混構造住家の被害認定基準の明確化により、罹災証明書交付の迅速化に寄与 | 57 |
| 11 | へき地の医療機関へ看護師等の派遣を可能とすることにより、へき地の医療提供体制の充実に寄与 | 58 |
| 12 | マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限切れ通知により、更新手続の円滑化を実現 | 59 |